

計画番号	実施計画事業	予算事業	事業概要（実施計画時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費	特定財源				臨時交付金 充当額	一般財源	対象外経費	施策の効果	所管課
					国庫支出金	県支出金	寄附金	その他					
2	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 1,550世帯×100千円 事務費 3,875千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (1,550世帯)	136,708,951	0	0	0	0	136,708,951	0	0	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給したことで、速やかに生活・暮らしの支援をすることができました。	生活支援課
3	子育て世帯（住民税非課税世帯等）支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	子育て世帯（住民税非課税世帯等）支援給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯にて扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円 1,200人×50千円 事務費 1,625千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④18歳以下の児童を扶養しているR5年度分の住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯 (650世帯、児童1,200人)	59,005,998	0	0	0	0	59,005,998	0	0	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給したことで、速やかに生活・暮らしの支援をすることができました。	生活支援課
10	運送事業者支援金	中小企業支援事業	①住民生活及び産業活動を支える物流サービスの担い手であるトラック等の運送事業者においては、原油価格等の高騰に起因する燃料費の負担が甚大であることから、当該支援金を実施することで、事業者の負担軽減になるとともに、市民生活等への影響の軽減にもつながる。 ②負担金、補助及び交付金 27,798,000円 ③対象数：事業用貨物軽自動車の市内登録件数 534件 事業用貨物自動車の市内登録件数 1,203件 単価：事業用貨物軽自動車 7,000円 事業用貨物自動車 20,000円 ④市内に登録されている事業用貨物軽自動車 市内に登録されている事業用貨物自動車	20,602,000	0	0	0	0	13,602,000	7,000,000	0	市内で事業用貨物自動車を使用する事業者に支援金を交付することで、原油価格高騰の影響を受ける市内事業者を支援することができました。	産業振興課
11	障害者施設等光熱費等高騰対策支援金	障害者施設等運営支援事業	①コロナ禍における原油価格の高騰等に伴い増加した施設の運営経費への補助。 ②コロナ禍における原油価格の高騰等に伴い増加した施設の運営経費 ③相談支援事業所10（50千円×10＝500千円） 地域活動支援センター3（60千円×3＝180千円） 生活ホーム1（60千円） 車両を使用する障害福祉関係サービス事業所3（50千円×3＝150千円） ④相談支援事業所、地域活動支援センター、生活ホーム、車両を使用する障害福祉関係サービス事業所	790,000	0	0	0	0	435,000	355,000	0	県の補助対象とならない市指定の事業所及び燃料費等の負担が大きい車両を使った障害福祉関係サービスを提供している市内の事業所に対し、障害者施設等光熱費等高騰対策支援金を支給したことで、市民に対する継続した障害福祉サービスの提供をすることができました。	障害福祉課
12	高齢者福祉サービス提供事業者等光熱費等高騰対策支援事業	高齢者自立生活支援事業	①運営経費の増加が見込まれる事業者の負担の激変緩和措置として、埼玉県が実施する予定の物価高騰対策支援事業のうち、支援対象にならない高齢者福祉サービス提供事業者等に対して、光熱費等の高騰に係る経費の補助事業を実施する。 ②委託費（一部、指定管理料） ③26事業所×50千円、1事業者×150千円 ④配食サービス事業所…事業所あたり50千円×2事業所＝100千円 移送サービス事業所…事業所あたり50千円×2事業所＝100千円 訪問理美容事業所…事業所あたり50千円×16事業所＝800千円 地域包括支援センター…センターあたり50千円×6センター＝300千円 指定管理事業者…事業所あたり150千円×1事業者＝150千円 計27事業者1,450千円	1,450,000	0	0	0	0	710,000	740,000	0	運営経費の増加が見込まれる事業者の負担の激変緩和措置として高齢者福祉サービス提供事業者等に対して、光熱費等の高騰に係る経費の補助事業を実施することで、高齢者福祉サービス提供事業者等を支援することができました。	長寿はつらつ課
16	交通事業者物価高騰対応支援金	交通施策推進事業	①燃料費の高騰による輸送コストの増加、深刻な運転手不足等大きな影響を受けている交通事業者に対し支援金を支給する。 ②補助金 ③路線バス 500千円×3社＝1,500千円 50千円×20系統＝1,000千円 タクシー（市内） 400千円×3社＝1,200千円 タクシー（市外） 100千円×2社＝200千円 タクシー車両数 10千円×139台＝1,390千円 ④市内を運行する路線バス事業者及び市内で営業運行するタクシー事業者	5,290,000	0	0	0	0	2,588,000	2,702,000	0	燃料費の高騰による輸送コストの増加等影響を受けながらも、市内で運行を継続している路線バス、タクシー事業者などの交通事業者へ支援金を支給することで、安定的な運行を支援することができました。	まちづくり推進課
17	物価高騰に伴う水道使用者への負担軽減	水道事業会計補助事業	①物価高騰による水道使用者の経済的な負担を軽減するため、水道使用者（官公署を除く）に対して、基本料金の1/2を1年間減額する。 ②全水道使用者に対する負担軽減 ③全水道使用者への負担軽減 基本料金の1/2 50,826千円×6調定＝304,956千円 周知用チラシ作成・配布（対象数：70,000戸）425千円 ④官公署を除く全水道使用者	305,381,000	0	0	0	0	149,426,000	155,955,000	0	水道料金の基本料金を2分の1に減額することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている一般家庭や事業者の経済的負担を軽減することができました。	上下水道総務課
合計				529,227,949	0	0	0	0	362,475,949	166,752,000	0		